

<静岡県からのお知らせ> 台風・豪雨シーズン到来！

災害に便乗した悪質商法にご注意ください！

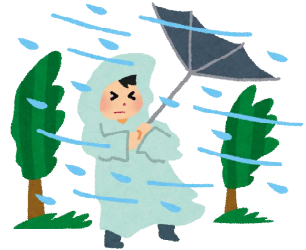


静岡県では、ひとりひとりが消費行動を通して社会の発展と改善に積極的に参加していく社会「消費者市民社会」の実現を目指しています。

台風シーズンには災害に便乗した悪質商法が増加傾向！

台風シーズンがやってきました。台風や豪雨による災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています

万が一災害に遭ってしまった場合、さらなるトラブルに巻き込まれないためにも、「災害に便乗した悪質商法」について知り、消費者トラブルから身を守りましょう！



特に気をつけたい消費者トラブル3選

① 住宅の修理、点検で高額請求

- 台風で住宅の屋根が破損したため、事業者を呼び、ブルーシートをかけてもらうなどの応急処置と屋根の修理を依頼したところ、高額な請求をされた
- 突然訪問してきた事業者「屋根瓦が浮いている。そのまま放置すると危ない」と言われ高額な契約をさせられた
- 「保険が使えるので、自己負担なく修理できる」と事業者に言われて契約したが、その後連絡が取れなくなった



重要!

- ・修理や点検を依頼する時には、複数の事業者から見積りを取り、家族や身近な人に相談するなど、慎重に判断しましょう
- ・「今直さないと大変なことになる」などと不安をあおり、契約を急がせる手口が見られます。不審に感じた場合には、きっぱりと断りましょう
- ・「保険が使えるから負担がかからない」などと言われた場合には、まず加入先の保険会社や保険代理店に相談しましょう
- ・今のうちに、加入している保険の対象範囲や申請方法を確認しておきましょう

✓消費者トラブルに遭ってしまった場合の「クーリング・オフ制度」

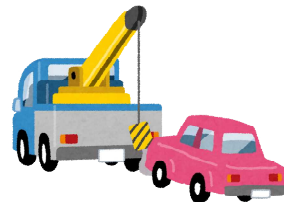
- ・事業者の訪問や電話勧誘を受けて契約してしまった場合、契約書面等を受け取ってから8日以内であれば契約を解除(クーリング・オフ)できる可能性があります
- ・工事が済んでしまっても諦めず、お近くの消費生活センター等にご相談ください！
- ・消費者ホットライン「188(いやや)」もご利用できます！



② レッカー代の高額請求

○大雨で車が水没したため、ネットで「格安レッカー」と検索し、一番上に出てきた業者に依頼した。

現地到着後に、「特殊作業が必要」「キャンセル料が高額」と言われ、高額のレッカー代を支払わされた。



重要!

- ・ネットで検索して上位に表示された業者が信頼できる業者とは限りません
- ・現場に来てもらう前に、基本料金や費用の上限、キャンセル規定など、電話口で確認しましょう
- ・保険のロードサービスを使える可能性があります。まずは保険会社や保険代理店へ相談しましょう
- ・今のうちに、加入している保険の対象範囲や申請方法を確認しておきましょう
- ・保険に加入していない場合は、複数の業者に料金の相場を確認するなど、落ち着いて対応しましょう

③ 災害発生地域以外でも！寄付金・義援金トラブル

○ボランティアを名乗る団体から、募金を求める不審な電話があった

○市役所の者だと名乗る人が自宅に来訪し、義援金を求められた

○被災地への寄付のため金属を売ってほしい、という不審な訪問があった



重要!

- ・不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう
- ・寄付をする際は、本当に信頼できる団体かどうか、活動状況や用途をよく確認しましょう
- ・公的機関が、個人に対して電話や訪問で直接お金を求めることは絶対にありません

注意

悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません！

- ・別の地域の災害を利用して危機感をあおり、点検を勧める
- ・「自治体から委託されて地域の無料点検をしている」と嘘をつく

その場ですぐに契約せず、家族や身近な人に相談する、地元の信頼できる業者から見積もりをとるなど、落ち着いて対応しましょう

消費者教育出前講座 実施中！

※講師派遣費用は
かかりません！

県では、契約に関する基礎知識やよくある消費者トラブルなどについて学ぶ消費者教育出前講座を実施しています。

新入社員や従業員の方向けの研修の場で御活用いただくほかにも、学校での保護者会や、地域での集会等での実施も可能です。

講座の実施を御要望の場合は、県民生活課までお問合せください。

静岡県 暮らし・環境部 県民生活課

電話054-221-2175 メール shohi@pref.shizuoka.lg.jp

消費者トラブルで困ったときは、県の消費生活相談窓口へご相談ください

県の消費生活相談窓口

(平日9:00～16:00 土日祝日および年末年始は受け付けておりません。)

●東部県民生活センター

TEL 055-952-2299

●中部県民生活センター

TEL 054-202-6006

●西部県民生活センター

TEL 053-452-2299